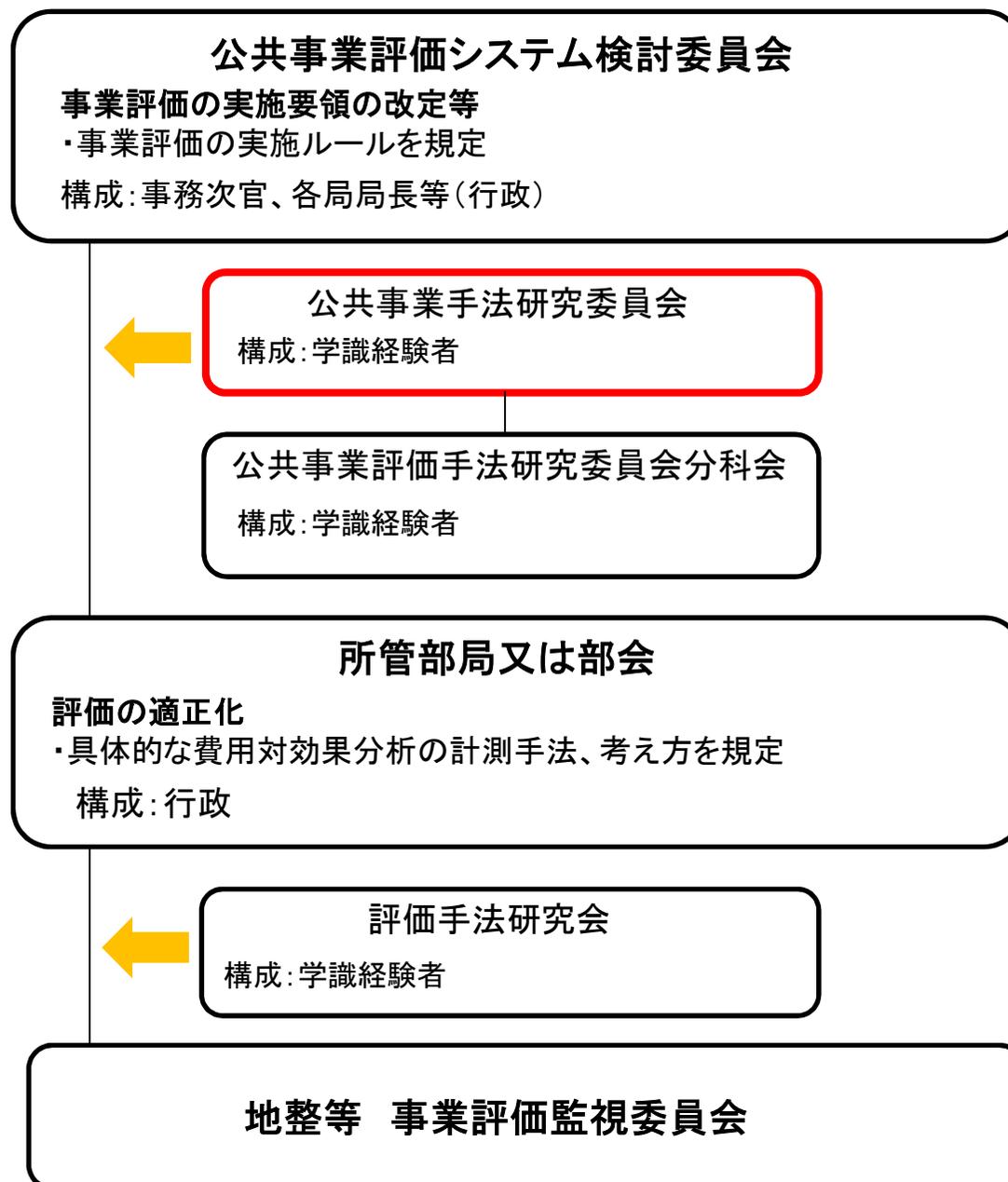


委員会の位置づけと開催趣旨

事業評価の検討体制



公共事業評価手法研究委員会の目的

1. 経緯

評価手法について検討するため、平成20年7月に「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」を改定し、学識経験者等からなる「公共事業評価手法研究委員会」を設置。

2. 目的

本委員会は、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について検討するものである。

現在の事業評価の状況等を踏まえ、事業評価手法の改善を図る。

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領(抄)

第5の3 公共事業評価手法研究委員会

評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について検討するため、国土交通省に学識経験者等から構成する公共事業評価手法研究委員会を設置する。また、必要に応じて、研究委員会の下に分科会を設置する。

<p>平成7年</p>	<p>大規模公共事業に関する総合的な評価の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報化、高齢化、国際化の進展を背景に、国民のニーズが高度化・多様化しており、地域に密着したきめ細かい行政、開かれた行政が求められていることを受け、透明性・客観性のある手続きに基づく社会資本整備を実施するため、直轄の大規模公共事業等を中心として、総合的な評価の在り方を検討
<p>平成9年</p>	<p>内閣総理大臣指示</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の効率的な執行及び透明性の確保の観点から、公共事業の再評価システムの導入及び事業採択段階における費用対効果分析の活用について関係閣僚に指示
<p>平成10年</p>	<p>建設大臣をはじめ公共事業に関係する五省庁の大臣から、再評価システムの導入を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁、農林水産省、運輸省、建設省で調整を図り、再評価システムの導入等について、検討を行い導入を報告 <p>公共事業の新規事業採択時評価実施要領及び再評価実施要領を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業の効率的な執行及び透明性の確保の観点から、実施要領を策定し、関係機関に通知
<p>平成11年</p>	<p>公共事業の事後評価基本方針(案)の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫した事業評価システムを構成し、さらなる公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上に努めるため、事業評価を導入することとし、基本方針(案)を策定・通知 <p>旧建設省「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針(案)」、旧運輸省「運輸関係社会資本の整備に係る費用対効果分析に関する基本方針」を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採択時評価における事業の投資効率性を評価する費用便益分析については各事業分野における計測手法、考え方等の整合性を確保するため指針を策定
<p>平成13年</p>	<p>行政機関が行う政策の評価に関する法律の成立(平成13年6月成立、平成14年4月施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策の評価の客観的かつ厳格な実施を推進しその結果の政策へ適切な反映を図るとともに、政策の評価に関する情報の公表や、国民に説明する責務等について法定化 <p>国土交通省所管公共事業の新規採択時評価実施要領、再評価実施要領の改定(平成15年 事後評価実施要領の策定)</p>
<p>平成16年</p>	<p>公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業分野において実施されている費用対効果分析のうち、費用便益分析については、便益や費用の計測手法、計測に当たって使用している原単位等において整合が図られていないものが見られるため、整合性の確保、手法の高度化を図る上で考慮すべき事項について指針を策定

- 費用便益分析の計測手法や考え方の整合性、手法の高度化を図る上で、各事業分野において共通的に考慮すべき事項について、公共事業評価手法研究委員会等での検討を踏まえとりまとめ。（平成16年2月策定、平成21年7月改訂）

【技術指針で規定される項目の例(新規採択時評価)】

- 新規事業採択時評価における費用便益分析の考え方
新規事業採択時評価における費用便益分析は、「事業を実施する場合(with)」と「事業を実施しない場合(without)」を比較して行い、事業全体の投資効率性を評価する。
- 評価指標の種類
一般的に純現在価値(PV: Net Present Value)、費用便益比(CBR: Cost Benefit Ratio 「B/C」と表記されることが多い。)、経済的内部収益率(EIRR: Economic Internal Rate of Return)が用いられている。
- 社会的割引率の考え方
国債等の実質利回りを参考値として、社会的割引率を4%と設定している。
- この他、残存価値の取り扱い、評価の対象期間の設定の考え方、各種原単位等の取り扱い等について規定。

【公共事業評価を巡る最近の主な動き】

- 公共事業評価手法研究委員会において、ストック効果の最大化を図ること等を目的として、平成29年5月より議論を行い、平成30年3月30日に中間とりまとめを公表。

【継続して検討すべき内容】

- 海外などの事例も参考としつつ、便益の計算手法を改善する方法と、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する方法の両面について継続的に検討
 - アーカイブ化された知見等を参考に、事業評価手法を見直すサイクルを確立するため、事後評価方法について継続的に検討
- 昨今、公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針に定められている費用便益分析の前提条件となる社会的割引率の妥当性について、国会等において議論されている。
 - また、事業評価監視委員会において、事業費の増加のリスクへの対応について、委員より指摘を受けている。



昨今の社会経済情勢等を踏まえ、費用便益分析を含む事業評価手法の改善方策について、検討を行う必要がある。

国会における主な議論

参議院 財政金融委員会での議論

渡辺喜美議員(みんなの党)との質疑概要

- ・ 国土強靱化などを進めるのであれば、近年の金利動向を踏まえ、社会的割引率を4%から引き下げるべき
- ・ 最近の国債実質利回りで社会的割引率を計算すると下がるということであれば、割引率を変えるべき

⇒10年物国債の実質利回りについて、現在の利回りを用いて計算した結果

- 平成20年～平成29年の10年間の平均値:0.87%
- 平成10年～平成29年の20年間の平均値:1.83%

- ・ 割引率を変えることで、手っ取り早く公共事業の採択基準を緩めることが可能になる。

⇒社会的割引率を変えたときに採択可能な公共事業がどうなるか、回答は困難